

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1 件 名

西岡ポンプ場ほかテレメータ設備点検業務

2 事業者名

株式会社 電制

3 特定理由

本業務の対象となるテレメータ設備は、遠隔地にある機器の計測値を伝送するものであり、ポンプ場・配水池・配水幹線の運用に必要不可欠な重要な設備である。

当該業務は、製造メーカーの技術基準に基づいた点検、調整、良否判断を求めており、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ、機能診断及び劣化診断における良否の判断が不可能である。

標記事業者は、上記の履行条件を満たす唯一の事業者である。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。